

映画の振興施策に関する検討会③

- ロケ促進について -

平成29年2月13日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

1. 第1回・第2回検討会での主な意見

【主な意見】

- アニメの大ヒットに比し、実写が伸び悩んでいる要因の一つは、ロケのしづらさ。海外では、フィルム・コミッションが間をつなぎ、警察が極めて協力的。我が国として、如何に映画とロケの問題を解決するか、どうあるべきかを本検討会で整理すべき。
- ロケは、営利目的であることから、現行の運用では、道路使用許可が下りるのに時間がかかるといった問題あり。都内を望む公園では、閉園後の撮影が出来ないため、夕陽のシーンや夜間のシーンが撮りづらいといった問題もある。
- 東京は最も映画にとってフレンドリーでない都市との烙印が押されている。警察と消防を交え、どうすれば撮影許可が出るかをマニュアル化して欲しい。
- かつてはできなかった交差点の封鎖も、フィルム・コミッションとして協議を進めることによって、昨今は可能となってきた。海外の製作者と話をしていると、インセンティブがないことが主要因となっているとの認識。海外窓口のPRの強化、日本における撮影のガイドラインやルール作りといった取組が肝要。また、地方創生での映像利用などのケースも出始めているが、製作サイドと地域が共に作品の魅力を発信していくためにどうしていくべきかについても論点として検討すべき。

2-1. ロケ撮影の促進（現状認識）【第1回検討会資料再掲】

- 我が国における映画・TV等の撮影については、各地方自治体レベルでフィルムコミッションが設けられ、国内外の作品の誘致を実施。2009年には、「全国フィルムコミッション連絡協議会」をベースに、海外対応強化等を目的として「NPO法人ジャパン・フィルムコミッション」が設立。
- 他方、日本国内での映像作品の撮影環境については、必ずしも他国と比べて充実しているとは言えず、日本を題材にした海外作品についても、結果として諸外国で撮影されるケースがあるとの指摘がある。

「フィルムコミッション」の概要

- **フィルムコミッション(FC)の概要:**
 - 映画・テレビドラマ・CMといった映像作品のロケーション撮影が円滑に行われるための支援を行う団体。
 - 撮影支援を行うことによって、地域活性化に繋げる目的で活動。
- **国内のフィルムコミッションの数:** 307団体
- **フィルムコミッションの母体:**
 - 自治体(都道府県市町村) 60%
 - 外郭団体(観光協会、コンベンション協会等) 30%
 - その他(NPO、商工会議所) 10%

出典: JFC資料より抜粋

日本を舞台・題材にした海外作品例

映画	ロケ地等
『ラストサムライ』	ニュージーランド、姫路・京都、佐世保ロケ
『ウルヴァリン・SAMURAI』	東京、福山市、今治市ロケ
『沈黙』	日本原作、台北ロケ
『The Outsider』	北九州市、大阪、神戸、栃木ロケ
『バベル』	東京ロケ
『インセプション』	東京、静岡ロケ
『Gohst in the shell』	日本原作、ニュージーランドロケ

2-2. 関係省庁/地方自治体単位での関連施策【第1回検討会資料再掲】

(1) 地方自治体での取組例

- 札幌産業振興財団(札幌市映像製作助成金):
[→ 一件あたり300万円上限(交通・宿泊費、人件費等)]
- 千葉県フィルムコミッション:
[→ 経費の1/2補助、大規模撮影作品は上限1,000万円、その他は50万円]
- 神戸フィルムオフィス(ロケハン助成金):
[→ 1案件につき海外3名3泊まで(上限100万)、国内制作者5名1泊まで(上限20万)]
- 北九州フィルムコミッション(ロケハン、制作助成金):
[→ 海外1作品500万円上限、国内1作品300万円上限、交通・宿泊費、人件費等が対象]
- 佐賀県フィルムコミッション(海外ロケハン助成金):
[→ 1作品につき500万が上限、制作支援は個別相談]
- 沖縄フィルムオフィス(沖縄ロケ制作支援):
[→ 国内外の作品、1作品最大3,000万円(ロケハン・制作支援)]

出典:ジャパン・フィルムコミッション調べ

(2) 関係省庁の関連施策

関係府省の主な施策	事業概要
ロケ撮影の促進関係	
ロケーションに係るデータベースの運営 【文化庁】	<ul style="list-style-type: none"> 各地のフィルムコミッションが持っている情報をインターネット上に集約したデータベースを運営し、国内外への情報提供を通じ、日本国内での映画製作活動を活性化する。 (予算額)平成28年度 16百万円
ロケツーリズムの実施 【観光庁】	<ul style="list-style-type: none"> ロケツーリズムに取り組む全国各地をネットワーク化し、どの地域でも実践できるロケ誘致から観光客向け情報発信に至るノウハウのマニュアル化、モデル地域におけるロケ地マップの制作、ロケ地ツアーの商品化等を行う。 (予算額)平成28年度 70百万円の内数
クールジャパン拠点連携・ネットワーク化の推進 【内閣府】	<ul style="list-style-type: none"> クールジャパン拠点の連携・ネットワーク化に関する実証調査として、フィルムコミッションや地域の関係者等が連携してロケ誘致に取り組むプロジェクトや、アニメ拠点から地域の観光資源への誘客を図るプロジェクト等を採用。 (予算額)平成28年度補正 1.3億円の内数

3. ロケ撮影の促進に関する論点の整理

- 第1回検討会、第2回検討会での意見等を踏まえ、我が国におけるロケーション支援の強化方策を検討する上での論点を3つの観点から整理。ロケ撮影の促進に向けて、どのような取組を官民で行うべきか。

<論点1> 撮影環境の改善

⇒ [参考資料①]

- ロケ撮影において関係の深い許認可手続の円滑な取得等撮影環境の改善を図るため、産官においてどのような取組を行うべきか。
- フィルム・コミッションの活動により、許認可手続の円滑な取得が可能な地域も。我が国における現状の把握と、それに基づく官民における課題の整理が不可欠。
[⇒ 課題例：許認可に関する予見可能性の確保、フィルム・コミッションの活動体制の強化、制作現場が抱える課題の明確化等]

<論点2> 海外作品の誘致の強化

⇒ [参考資料②③④]

- 我が国として、海外作品のロケ誘致の強化を図る意義をどのように捉えるべきか。
- 海外作品の誘致の強化のため、具体的にどのような取組を行うべきか。
[⇒ 課題例：海外の大型作品の誘致、フィルム・コミッションの海外窓口機能の強化、海外の映画製作者・メディア等に対するアピールの強化等]

<論点3> 映像コンテンツを活用したクールジャパンの発信・観光振興・地方創生等の促進

- 近年、映像コンテンツを活用した地域振興が話題に。観光振興、地方創生といった我が国全体としての課題にも、映画を含む「映像コンテンツ」の果たす役割・波及効果は大きい。
- 映画業界にとっても、観光・地方創生の取組とのコラボレーションの強化は、映像コンテンツ自体のプロモーションとしての効果に加え、将来的な国内外のビジネスの拡がりへの布石・基盤ともなり得る。
- 映像コンテンツを活用した観光振興・地方創生の動きを促進するための課題は何か。
[⇒ 課題例：映像の地域PR等への活用における許諾に関する課題（地方自治体等における許諾プロセスの理解の醸成）等]

<参考資料①> 撮影許可に関する諸外国の取組

■ 撮影に係る許認可手続は、撮影シーンによって、道路、河川、公園他公共施設等多岐に亘る使用許可が必要となる。諸外国では、撮影協力のガイドラインや条件・料金設定等、撮影許可の手続の円滑化を図っている国もある。

	Canada (Vancouver)	New Zealand	Czech	
前提条件	A)積極的な誘致活動 <ul style="list-style-type: none"> ■ 各種イベントへ積極的に出展 ■ FC主導で250,000点にも上るロケ地画像データをインターネットで提供 	<ul style="list-style-type: none"> ■ NZ人製作者・監督による映画企画の売込み(『ロードオブザリング』など) ■ 首相がスタジオに直接誘致活動 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種イベントへ積極的に出展 	
	B)基礎環境の保有 1. アクセス 2. 言語・文化 3. 気候風土	1. ハリウッドから4時間圏内、かつ、都市部と自然が近接 2. 英語圏／北米でありほぼ同文化 3. 安定気候と豊かな自然、近代都市	1. 国内アクセスは飛行機で2時間圏内 2. 英語圏 3. 夏冬逆転した気候(北米との関係)、壮大な自然	1. プラハ100km圏内に撮影スポットが集中 2. 非英語圏だが制作現場は英語可 3. 歴史的な街並、欧州独特の森・自然
技術力訴求	C)良質な製作環境 1. 積極的な撮影許可 2. 豊富な人材 3. 整備された制作設備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 撮影許可調整の専門部署があり、条件・料金が確立されている 2. 米国に次ぐ(北米2位)の映画産業集積地(約2万人が従事) 2. 補助金による地元人材の雇用奨励、フィルムスクールによる人材の育成 3. ゲームの集積地でもあり、高いCGI, VFX技術(設備)を保有 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 撮影協力のガイドラインに対して、約半数の行政が批准 2. 海外映画誘致により、俳優・スタッフの水準を向上させている(途上) 2. WETA(世界的なVFX制作会社)を擁し、VFX分野では世界トップレベル 3. 大規模なスタジオ設備の整備が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 撮影許可の条件・料金が確立されている 2. 「東のハリウッド」と呼ばれ、古くからの映画技術は保有 2. 一方で、左記3か国に比べ、新しい技術であるCGI、VFXで劣後 3. 欧州最大の屋内スタジオを保有
	D)割安な制作費用 1. 安価な物価水準 2. 政府補助	1. 右記2ヶ国より物価水準は高いが、人件費がハリウッドよりは安価 2. 人材育成に特化した高いインセンティブ(政府による補助金) - カナダ人件費の16%を補助 - BC ⁽¹⁾ 人件費の35%を補助	1. 同水準の制作であれば、カナダよりも30%程度安い制作費が実現可能 2. 消費税相当の「15%」のインセンティブ(政府による補助金)	1. 同水準の制作であれば、米国の半分程度の制作費が実現可能 2. 消費税相当の「20%」のインセンティブ(政府による補助金)

撮影許可の円滑化に関する対応

(1) British Columbia州(Vancouverが所属)



<参考資料②>

各国における優遇措置【第1回検討会資料再掲】

	概要	仕組み	対象者	対象となる映画等	運営主体
カナダ (Film or Video Production Tax Credit)	一定の要件を満たす作品に係る費用について、 <u>16%の税額控除(カナダ人雇用に支払われる人件費の16%)</u> を認める。	税額控除	<ul style="list-style-type: none"> カナダ法人又は外国法人であること。 適格作品の製作又は製作サービス活動がカナダの会社又は事業者等を通じて行われること。 	<ul style="list-style-type: none"> 製作費用が、100万カナダドル(約8,000万円)以上であること。 作品のジャンルが適切なものであること(ニュース、トークショー、スポーツ、ゲーム) 	Canadian Audio-Visual Certification Office認定企画に対し、カナダ歳入庁が支払
オーストラリア	<p>A) Location Offset</p> <ul style="list-style-type: none"> オーストラリアで撮影した大型予算作品映画及びテレビ企画について、<u>適格オーストラリア製作費の16.5%を税額控除</u> <p>B) Post Production, Digital, Visual Effect (PDV)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>PDV経費の30%を税額控除</u> 	税額控除	<ul style="list-style-type: none"> オーストラリア国籍の法人 	<p>A) オーストラリアでの製作費が、1500万豪ドル(約12億円)以上であること。</p> <p>B) PDV経費が50万豪ドル(約4500万円)以上であること。</p>	通信芸術省
ニュージーランド	<p>A) Large Budget Screen Production Grant</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外の大型作品に対し、<u>適格ニュージーランド製作費の15%を助成金として給付。</u> <p>B) PDV Grant</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>PDV経費の15%を助成金として給付。</u> 	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ニュージーランド国籍の法人 	<p>A) ニュージーランドでの製作費が、1500万NZドル(約9.7億円)以上であること。</p> <p>B) PDVのニュージーランドでの製作費が、300万NZドル(約1.9億円)～1500万NZドル(約9.7億円)であること。(※1500万NZドル以上の作品は、A)の方に申請)</p>	NZフィルムコミッション
韓国 (KOFIC Location Incentive)	<ul style="list-style-type: none"> <u>韓国で支出された製作費用の最大25%(ただし、1作品あたり最大20億ウォン(約2億円))を助成。</u> 	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 韓国に事業者登録された法人 外国映画等の制作会社との契約に基づき、韓国国内の製作の費用を管理し、その製作を実施すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 「観光貢献度」「韓国映画産業貢献度」「外国制作会社参加度」について、韓国映画振興委員会が評価を行い、支援の必要性を認めること。 海外の制作会社が製作し、かつ外国資本が総製作費の80%以上を負担する長編の映画であること。 韓国の製作費が、1億ウォン(約1,000万円)以上であること。 	KOFIC(韓国映画振興委員会)

<参考資料③> 諸外国の海外作品誘致策の導入目的

- 諸外国のロケ/プロダクション誘致策の導入目的は、映像産業の振興（雇用促進等）やインバウンドの促進等。

【カナダ】

■ Objective of the PSTC program

The objective of the PSTC program is to stimulate job growth in the Canadian film industry(カナダの映画産業における雇用促進が目的) by encouraging Canadians as well as foreign-based film producers to employ the services of Canadians. The PSTC program is an efficient way to do this because it provides support to the Canadian production services industry by making the tax incentive available directly to the production services provider. (出典:カナダ歳入庁HPより抜粋)

【オーストラリア】

■ The Location Offset

The Location Offset is a 16.5 per cent rebate designed to encourage large-budget film and television projects to film in Australia. It aims to provide increased opportunities for Australian casts, crew and other screen production service providers to participate in these productions(オーストラリアのキャストやクルーその他映像制作者のプロダクションへの参画機会を増やすことが目的).

■ The PDV Offset

The PDV Offset is a 30 per cent rebate that supports work on post-production, digital and visual effects production in Australia, regardless of where a project is shot. It aims to help the Australian visual effects, post-production and animation sector develop its reputation as one of the best in the world(オーストラリアのヴィジュアル・エフェクト/ポストプロダクション/アニメ分野について世界で高い評価を獲得するものとするのが目的). (出典:通信芸術省HPより抜粋)

【韓国】

■ Must receive approval from the Review Committee who will evaluate the following three elements:

- (1) The degree to which the work promotes tourism (“tourism expansion”)(観光振興への寄与度)
 - (2) The degree to which the work contributes to the Korean film industry (“quantitative contribution”)(韓国の映画産業への貢献度)
 - (3) The extent to which the foreign producer participants in the production of the work (“foreign engagement”)(海外プロデューサーの参画度合い)
- (出典:KOFIC HPより抜粋)

<参考資料④> 海外映画産業によるロケ誘致の強化を図る意義

- 各国が海外映画産業によるロケの誘致を積極的に行っている主な目的は、海外映画産業からの対内直接投資を推進することによる「地域振興（外貨の獲得や雇用創出）」や「国内映像コンテンツ産業の育成」等。
- 我が国においても、海外映画産業からの対内直接投資を強化することによって、地方創生・インバウンドの促進といった効果に加え、映像産業そのものの底上げにもつながり得る可能性がある。

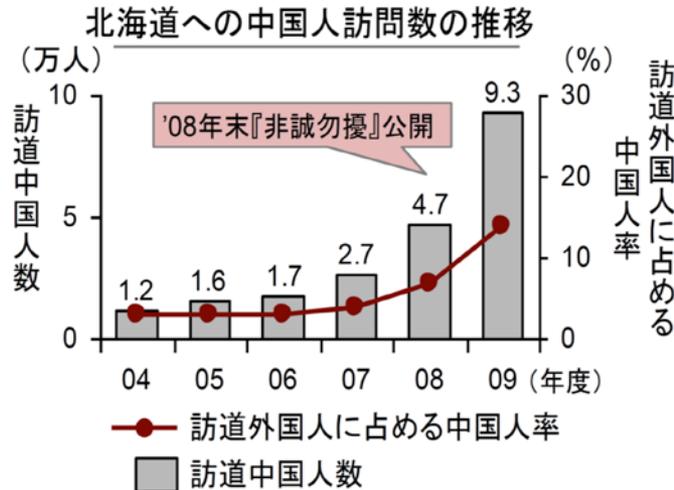
地方創生・インバウンドへの効果

イ)ロケによる経済波及効果

→ 直接効果(宿泊費・飲食費・雇用等) + 間接効果(映画を観た事による観光客の増加)

≪映画『非誠勿擾』のヒットによる北海道への中国人観光客の増加≫

- ・ 道東地域を舞台・ロケ地とした『非誠勿擾』のヒットにより、北海道は中国で人気の観光地に。



(出典)経済産業省「平成22年度クール・ジャパン戦略推進事業(メディア・コンテンツ分野における戦略構築及び他産業への波及効果調査)」より抜粋

日本の映像産業への裨益

ロ)海外の大型作品の制作現場への参画による映像産業の技術等の底上げ

- ・ 海外の大型作品の制作受注等により、制作に参画することにより、技術・資金管理等のノウハウを獲得することが可能、との指摘あり。(※当事務局ヒアリングより)

ハ)日本ロケを含む合作等の推進

- ・ 日本ロケを要素として含む企画を、日本の製作会社から海外の製作者に対して積極的に行うことが可能となる、との指摘あり。(※当事務局ヒアリングより)

二)日本映画の更なる魅力の増進

- ・ 全体として撮影環境が改善することは、日本映画自身の映像の幅の拡がりにつながる、との指摘あり。(※当事務局ヒアリングより)